

福井県公営企業の設置等に関する条例の一部改正について

臨海下水道事業の排水処理施設の増設工事に伴い、一日最大処理量が増加するため、所要の改正を行う。（令和4年4月1日施行）

① 改正内容

臨海下水道事業 一日最大処理量 22,000m³ → 27,000m³

② 臨海下水道事業の概要

テクノポート福井に立地する企業等（101社）から排出される汚水を処理。

汚水の増加が見込まれることから、令和2、3年度に排水処理施設の増設工事を実施。